

## やすらぎの郷 利用料

	基本部分	医療連携体制加算	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	栄養管理体制加算	口腔衛生管理体制加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	令和3年9月30日までの間、基本部分の0.1%	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	住居費	食費	水道光熱費	合計
要支援2	22,800円	—	90円	30円	30円	660円	23円	2,623円	733円	25,000円	30,000円	25,000円	<b>106,989円</b>
要介護1	22,920円	1,170円	90円	30円	30円	660円	23円	2,766円	773円	25,000円	30,000円	25,000円	<b>108,462円</b>
要介護2	24,000円	1,170円	90円	30円	30円	660円	24円	2,886円	806円	25,000円	30,000円	25,000円	<b>109,697円</b>
要介護3	24,690円	1,170円	90円	30円	30円	660円	25円	2,963円	828円	25,000円	30,000円	25,000円	<b>110,485円</b>
要介護4	25,200円	1,170円	90円	30円	30円	660円	25円	3,020円	843円	25,000円	30,000円	25,000円	<b>111,068円</b>
要介護5	25,740円	1,170円	90円	30円	30円	660円	26円	3,080円	860円	25,000円	30,000円	25,000円	<b>111,686円</b>

※ 30日で計算

※ 認知症専門ケア加算は認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方のみ

※ 2割負担の場合は基本部分と加算が2倍、3割負担の場合も同様に3倍になります

※ その他、外泊時費用、初期加算、看取り加算、口腔・栄養スクリーニング加算を算定する場合があります